(19) **日本国特許庁(JP)** 

## (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4097387号 (P4097387)

(45) 発行日 平成20年6月11日(2008.6.11)

(24) 登録日 平成20年3月21日(2008.3.21)

(51) Int.Cl. F 1

 HO2G
 3/16
 (2006.01)
 HO2G
 3/16
 A

 B6OR
 16/02
 (2006.01)
 B6OR
 16/02
 61OA

 HO1R
 9/03
 (2006.01)
 HO1R
 9/03
 A

請求項の数 2 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2000-220176 (P2000-220176) (22) 出願日 平成12年7月21日 (2000.7.21) (65) 公開番号 特開2002-44831 (P2002-44831A) 平成14年2月8日 (2002.2.8) 審查請求日 平成15年3月6日 (2003.3.6) 審判番号 不服2006-455 (P2006-455/J1) 審判請求日 平成18年1月5日 (2006.1.5) ||(73)特許権者 000183406

住友電装株式会社

三重県四日市市西末広町1番14号

||(74)代理人 100072660

弁理士 大和田 和美

(72) 発明者 笠井 浩二

三重県四日市市西末広町1番14号 住友

電装株式会社内

|(72)発明者 小林 宣史|

三重県四日市市西末広町1番14号 住友

電装株式会社内

(72) 発明者 阪 雄次

三重県四日市市西末広町1番14号 住友

電装株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ジャンクションボックス

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

ジャンクションボックス<u>に収容する回路を、</u>コネクタ接続回路部<u>と、</u>ヒューズ接続回路 部と、リレー接続回路部とに分割し、

上記コネクタ接続回路部は、コネクタに接続されるバスバーを絶縁板上に配列したコネクタモジュールに設け、上記バスバーの端部に上記ヒューズ接続回路部およびリレー接続回路部のバスバーと接続する溶接部を上記絶縁板より突出させて備え、

上記ヒューズ接続回路部とリレー接続回路部とは、上記コネクタモジュールの絶縁板とはそれぞれ別の絶縁板上にヒューズ接続用のバスバー、リレー接続用のバスバーを配列した別体のヒューズモジュールとリレーモジュールとに設け、上記バスバーの端部に上記コネクタ接続回路部のバスバーと接続する溶接部を上記絶縁板より突出させて備え、

または、上記ヒューズ接続回路部とリレー接続回路部とは、上記コネクタモジュールの 絶縁板とは別の絶縁板上にヒューズ接続用のバスバーとリレー接続用のバスバーとを配列 したヒューズ・リレー複合モジュールに設け、上記バスバーの端部に上記コネクタ接続回 路部のバスバーと接続する溶接部を絶縁板より突出させて備え、

上記各モジュール同士は<u>、</u>上記バスバーの端部を絶縁板から突出させた溶接部同士を重ね合わせて溶接することで接続され、上記溶接部は、該溶接部を収容可能な収容空間を備えた保護部に圧入して外方から挟圧する構成とし、かつ、

上記保護部は上記各モジュールを収容するアッパーケー<u>スま</u>たはロアケースに一体的に 成形しており、

複数個の上記溶接部および複数個の上記保護部が垂直方向および水平方向に並列して設けられ、

垂直方向に重ね合わせられた上記溶接部は、上記アッパーケース<u>の上面ま</u>たはロアケース<u>の下</u>面に垂直方向に設けられた上記保護部に圧入され、水平方向に重ね合わせられた上記溶接部は、上記アッパーケー<u>スま</u>たはロアケースの側面に水平方向に設けられた上記保護部に圧入される構成としていることを特徴とするジャンクションボックス。

#### 【請求項2】

上記保護部の収容空間の入り口部には、外方へ広がり状に開口するガイド部を形成している請求項1記載のジャンクションボックス。

## 【発明の詳細な説明】

[0001]

## 【発明の属する技術分野】

本発明は自動車用ワイヤハーネスに接続するジャンクションボックスに関し、特に、回路数が増大しても薄型化および小型化を図れるようにするものである。

## [0002]

## 【従来の技術】

近時、自動車に搭載される電装品の急増に伴い、自動車用電気接続箱、特に、ジャンクションボックスの内部に収容される回路が急増し、高密度で分岐回路を形成するために、部品点数が非常に多くなり、組み立て手数も非常にかかるようになっている。

#### [0003]

自動車用電気接続箱のうち、図12に示すジャンクションボックス1では、アッパーケース2とロアケース3の間に絶縁板4A~4Eを介在させてバスバー5A~5Dを積層配置している。上記アッパーケース2にはコネクタ収容部2a、リレー収容部2b、ヒューズ収容部2cを設け、これら収容部にコネクタ6、リレー7、ヒューズ8を装着して、これらの端子と上記バスバーから突設したタブと直接あるいは中継端子を介して接続させている。また、ロアケース3にもコネクタ収容部3aを設けて、バスバーのタブ5aを突出してコネクタと接続している。

## [0004]

#### 【発明が解決しようとする課題】

上記ジャンクションボックス1では、回路数の増大に応じてバスバーの面積および積層数が増加し、ジャンクションボックスが大型化する問題がある。また、アッパーケースとロアケースの両方にコネクタ収容部、リレー収容部、ヒューズ収容部を設けて、ジャンクションボックスの上下両面にコネクタ、リレー、ヒューズと内部回路とを接続させる構成とした場合、アッパーケースあるいはロアケースの一方側にのみ設けた場合と比較して、ジャンクションボックスの面積の増大を抑制することはできる。

#### [0005]

しかしながら、上下対向位置にコネクタ収容部とリレー収容部あるいはヒューズ収容部を設けると、バスバーより屈折するタブが重なり展開できないために、他層のバスバーにタブを設ける必要があり、バスバーの層数が増加する原因となる。このように、バスバーの層数が増加すると、ジャンクションボックスが高さが大となって大型化する問題がある。

### [0006]

さらに、ジャンクションボックス内のバスバーにコネクタ、ヒューズおよびリレーに接続する構成としているため、ヒューズ、リレーと内部回路との接続が変わる仕様変更が生じた場合に、内部回路の全体を変更しなければならず、回路変更に容易に対応出来ない問題があった。

## [0007]

本発明は上記問題に鑑みてなされたもので、ジャンクションボックス内に収容するバスバーの層数増加を抑制して、ジャンクションボックスの薄型化を図ることが出来るようにし、かつ、回路変更にも容易に対応できるようにすることを課題としている。

#### [00008]

10

20

30

## 【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、本発明は、ジャンクションボックス<u>に収容する回路を、</u>コネクタ接続回路部と、ヒューズ接続回路部と、リレー接続回路部とに分割し、

上記コネクタ接続回路部は、コネクタに接続されるバスバーを絶縁板上に配列したコネクタモジュールに設け、上記バスバーの端部に上記ヒューズ接続回路部およびリレー接続回路部のバスバーと接続する溶接部を上記絶縁板より突出させて備え、

上記ヒューズ接続回路部とリレー接続回路部とは、上記コネクタモジュールの絶縁板とはそれぞれ別の絶縁板上にヒューズ接続用のバスバー、リレー接続用のバスバーを配列した別体のヒューズモジュールとリレーモジュールとに設け、上記バスバーの端部に上記コネクタ接続回路部のバスバーと接続する溶接部を上記絶縁板より突出させて備え、

または、上記ヒューズ接続回路部とリレー接続回路部とは、上記コネクタモジュールの 絶縁板とは別の絶縁板上にヒューズ接続用のバスバーとリレー接続用のバスバーとを配列 したヒューズ・リレー複合モジュールに設け、上記バスバーの端部に上記コネクタ接続回 路部のバスバーと接続する溶接部を絶縁板より突出させて備え、

上記各モジュール同士は<u>、</u>上記バスバーの端部を絶縁板から突出させた溶接部同士を重ね合わせて溶接することで接続され、上記溶接部は、該溶接部を収容可能な収容空間を備えた保護部に圧入して外方から挟圧する構成とし、かつ、

上記保護部は上記各モジュールを収容するアッパーケー<u>スま</u>たはロアケースに一体的に 成形しており、

複数個の上記溶接部および複数個の上記保護部が垂直方向および水平方向に並列して設けられ、

垂直方向に重ね合わせられた上記溶接部は、上記アッパーケース<u>の上面ま</u>たはロアケース<u>の下</u>面に垂直方向に設けられた上記保護部に圧入され、水平方向に重ね合わせられた上記溶接部は、上記アッパーケー<u>スま</u>たはロアケースの側面に水平方向に設けられた上記保護部に圧入される構成としていることを特徴とするジャンクションボックスを提供している。

### [0009]

上記のように、本発明のジャンクションボックスでは、コネクタを介して外部電線と接続するコネクタ接続回路と、ヒューズ接続回路およびリレー接続回路をを分割して、コネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュールとして別個に設けている。即ち、コネクタ接続用のベース回路用バスバーと、ヒューズ用バスバーと、リレー用バスバーとを分割して設けている。

#### [0010]

従来は1つの導電板を打ち抜いて、コネクタ接続回路、ヒューズ接続回路、リレー接続回路を設けると共に上記各回路にはコネクタ接続用のタブ、ヒューズ接続用のタブ、リレー接続用のタブを設けているため、回路の取り回しが複雑となり、その結果、バスバーの面積が増大すると共に、バスバーが多層化していた。

これに対して、本発明では、コネクタ接続用バスバー、ヒューズ接続用バスバー、リレー接続用バスバーを分割して、別個の導電板から打ち抜き、かつ、別の位置に配置しているため、タブが重なることはなく、よって、バスバーの多層化が抑制され、ジャンクションボックスを薄型化することができる。かつ、各バスバーの回路取り回しも簡単となるため、夫々のバスバー面積が縮小でき、その結果、バスバーを分割しても、全体としてのバスバー面積を縮小でき、ジャンクションボックスの面積増大も抑制することができる。

## [0011]

さらに、コネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュールを別体として設けているため、コネクタ回路、ヒューズ回路、リレー回路のいずれかに仕様変更があれば、変更のあったコネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュールのみを変更すればよく、仕様変更に容易に対応することができる。

## [0012]

このように、コネクタ接続用のバスバーと、ヒューズおよび / またはリレー接続用のバス

10

20

30

40

10

20

30

40

50

バーとは分割しているが溶接接続しているため、電気接続信頼性が低下することはない。 上記溶接部は、具体的には互いに接合して、超音波溶接、抵抗溶接あるいはレザー溶接で 接続している。また、各モジュール同士を接続する溶接部は、該溶接部を収容可能な収容 空間を備えた保護部に圧入して外方から挟圧する構成としているので、各モジュールが振 動等の影響を受けても溶接部はケース部材で確実に保護され、溶接部に剥離等が発生する のを防止できる。

#### [0013]

上記保護部の収容空間の入り口部には、外方へ広がり状に開口するガイド部を形成するのが好ましい。このようにすれば、溶接部に保護部を被せるとき、溶接部を収容空間に対し容易かつ確実に案内することができる。また、上記保護部は上記各モジュールを収容するアッパーケースおよび/またはロアケースに一体突設するのが好ましい。これにより、各モジュールに対しアッパーケースおよび/またはロアケースを被せると同時に溶接部を保護部の収容空間に圧入することができる。

## [0014]

また、ヒューズモジュールとリレーモジュールとは別個に設けても良いが、一体化させてヒューズ・リレー複合モジュールとしてもよい。この場合、共通の絶縁板上に、ヒューズ用バスバーとリレー用バスバーを固定している。これらヒューズ用バスバーとリレー用バスバーのうちの回路接続する必要がある場合には、当該回路のバスバー同士を溶接接続している。あるいは、一体的にバスバーを設けてもよい。また、上記ヒューズ用バスバーおよびリレー用バスバーは、それぞれヒューズの各端子、リレーの各端子とそれぞれ接続するバスバーを個別に設けている。

#### [0015]

#### 【発明の実施の形態】

本発明の実施形態を図面を参照して説明する。

図 1 は自動車用ワイヤハーネスに接続されるジャンクションボックス 1 0 を構成する部品の概略分解斜視図を示し、図 2 および図 3 は各構成部品を組みつけた状態の断面図を示す

## [0016]

図1中、11はロアケース、12はアッパーケース、13はコネクタモジュール、14は ヒューズモジュール、15はリレーモジュールである。上記ロアケース11とアッパーケース12とからなるケース内部には、コネクタモジュール13、ヒューズモジュール14、リレーモジュール15を収容している。また、該ケース内部には図1には図示していないが、図2乃至図5に示すように電子制御ユニット40も収容している。

## [0017]

上記ロアケース11にはコネクタ収容部11aを多数突設して設けていると共に、その長辺方向の一側部に複数のリレー収容部11bを長辺方向に直列に設けている。アッパーケース12には短辺方向の一側部にヒューズ収容部12aを設け、残りは電子制御ユニット40の上面に当たり閉鎖部12cとしている。また、短辺方向の他側部の周壁にはコネクタ収容部12eを設けている。これらロアケース11とアッパーケース12とは周壁を嵌合してロック結合するようにしており、かつ、アッパーケース12に車体固定用のブラケット12dを突設している。

#### [0018]

上記コネクタモジュール 1 3 は、下方から見た状態が図 4 に示す状態であり、コネクタ接続用バスバー 1 6 を絶縁板 1 7 を介して上下方向に積層しており、本実施形態ではコネクタ用バスバー 1 6 は 4 層としている。図 1 のコネクタモジュール 1 3 では最上層に絶縁板 1 7 を配置した状態で概略的に示している。なお、これらバスバー 1 6 と絶縁板 1 7 とはバスバー 1 6 を樹脂モールドして、絶縁板 1 7 を形成すると共に、多層のバスバー 1 6 を一体化してもよい。

#### [0019]

上記コネクタモジュール13のコネクタ接続用バスバー16の各層は1枚の導電板を打抜

10

20

30

40

50

加工して所要形状の回路部16aを形成している。該回路部16aからロアケース11側へと突出するタブ16bを設け、ロアケース11に設けたコネクタ収容部11aの端子穴11cより突出させるようにしている。コネクタ収容部11aには、ワイヤハーネス先端に接続されるコネクタ(図示せず)を嵌合して、コネクタ内の端子を上記タブ16bと接続するようにしている。

## [0020]

また、上記コネクタ用バスバー16の所要の回路部16aには、絶縁板17の上面の穴より垂直に突出する溶接部16c、16d、絶縁板17の周縁より水平に突出する溶接部16eを設けている。溶接部16c、16eはヒューズモジュール14に設けるヒューズ用バスバー20との溶接部であり、溶接部16dはリレーモジュール15に設けるリレー用バスバー30との溶接部である。

#### [0021]

即ち、溶接部16 c 、 1 6 d はヒューズ用バスバー 2 0 の溶接部 2 0 a 、リレー用バスバー 3 0 の溶接部 3 0 a と垂直方向に重ね合わせて溶接するようにしている。また、溶接部 1 6 e は、ヒューズ用バスバー 2 0 の溶接部 2 0 b と上下水平方向に重ね合わせて溶接するようにしている。

これらの溶接部16c、16d、16eはそれぞれ多数個を並列に突設している。

#### [0022]

上記ヒューズモジュール14は、2枚の絶縁板22A、22Bの間にヒューズ用バスバー20を配列した構成で、ヒューズ用バスバー20をモールドして成形している。これら日本で、言わば、バラバラなバスバーからなる。これら多数のヒューズ用バスバー20は、これらりで、一つでは、バラバラなバスバーからなる。これら多数のヒューズ用バスバー20は、20c・2を屋折させて突設し、その先端にヒューズの色・2の一端に端子部20c・1、20c・2を屋折させて突設し、その先端にヒューズ20c・2の端子25a、25bが嵌合する圧接溝20d・1、20d・2を設けている。出して、25gは、25gに接続されるバスバー20の端部はそれぞれ反対方向の周縁から突出て上記した溶接部20a、20bとされている。そして、一方の溶接部20aは、手でした変接部20a、20bとされている。そして、一方の溶接部20aは、形形の一般では、垂直平面上で重なり合うようにしている。他にカースがのでは、他側周縁から水平に突出させた後、垂直平面上で重なり合うようにしている。で、コネクタ用バスバー16の溶接部16cと垂直平面上で重なり合うようにしている。の溶接部20bは、他側周縁から水平で面上で上下に重なり合うようにしている。に、ヒューズ用バスバーを配置してリブをかしめて固定してもよい。

## [0023]

上記リレーモジュール15も、ヒューズモジュール14と略同様な構成で、上下の絶縁板31A、31Bの間に多数のリレー用バスバー30を固定しており、これらリレー用バスバー30もリレーの各端子と接続するものを個別に設けて、バラバラなバスバーとしている。多数のバスバー30は、図6(絶縁板を除去している)に示すように、絶縁板に固定する水平部30bの一端を屈折させて端子部30cを突設し、その先端にリレー35の端子35aが嵌合する圧接溝30dを設けている。該バスバー30の他端は上記した溶接部30aとし、L形状に屈折させて、コネクタ用バスバー16の溶接部16dと垂直方向で接合するようにしている。

## [0024]

図7は、コネクタモジュール13とヒューズモジュール14との接合部分である溶接部16c、20aと溶接部16e、20bを保護部26で保護している様子を示している。本実施形態においては、保護部26は、アッパーケース12に一体形成している。各溶接部16c、20a、(16e、20bも同様)は、図8(A)(B)、図9に示すように、溶接部16c、20aの配列および寸法に対応して、これらを収容可能な複数の収容空間26aを備えている。収容空間26aにおいて各溶接部16c、20aの重ね合わせ方向に対応する幅寸法L1は、各溶接部16c、20aの重ね合わせ寸法L2よりも若干小さ

い寸法(L1<L2)に設定し、各溶接部16c、20aが収容空間26aに収容される際、圧入状態で挿入される寸法設定としている。また、収容空間26aの入り口には、外方へ向かって傾斜状に拡開するガイド部26bを形成し、収容空間26aへの各溶接部16c、20aの案内面としている。

## [0025]

上記した各部品よりジャンクションボックス10を組み立てる時、まず、コネクタモジュール13の一側部の上部にヒューズモジュール14を配置し、バスバー20の溶接部20a、20bをバスバー16の溶接部16c、16eと重ね合わせて溶接する。また、コネクタモジュール13の一側部にリレーモジュール15を配置し、バスバー30の溶接部30aを、バスバー16の溶接部16dと接合させて溶接する。この溶接は、超音波溶接、抵抗溶接、あるいはレザー溶接で行っている。なお、各溶接部16c、20a、16e、20b、30a、16dは、対向面の一方または両方に突起Pを突設しておくことで、突起Pの部分での溶着効果を高めるようにするのが好ましい。

## [0026]

このように、コネクタモジュール13の短辺側の一側部上部にヒューズモジュール14が搭載し、長辺側の側部にリレーモジュール15を配置して、一体化させた後、これらをロアケース11内に収容する。其の際、コネクタモジュール13の端子部16bはコネクタ収容部11aに位置し、リレーモジュール15のバスバーの端子部30cはリレー収容部11bに位置する。

## [0027]

ついで、ヒューズモジュール14を搭載していない部分のコネクタモジュール13の上部に電子制御ユニット40を搭載する。該電子制御ユニット40は、その一側部に、基板41に固定した導体42と接続する導電ピン43を屈折させて突出したコネクタ部44を備えている。また、上記電子制御ユニット40の導体42をベース回路部13のバスバー16から突設したタブ16 f と接続している。該電子制御ユニット40の基板41には多数の電子部品45を搭載して導体42と接続している。これら電子部品45は下向きに突出した状態に基板41に固定されている。また、上記バスバー16、20、30の溶接部が電子制御ユニット40の下方のデッドスペースに位置される。

## [0028]

上記のように電子制御ユニット40を組みつけた後に、アッパーケース12を組み付ける。其の際、アッパーケース12のヒューズ収容部12aにヒューズモジュール14に固定したヒューズ用バスバー20の端子部20cが配置される。また、アッパーケース12を組み付ける際、図8(A)(B)に示すように、溶接部16c、20a(溶接部16e、20bも同様)に対し、保護部26が対向して被さり、ガイド部26bの案内によって収容空間26a内に圧入される。このため、溶接部16c、20aは重ね合わせ方向が保護部26により挟圧された状態となる。従って、コネクタモジュール13に対しヒューズモジュール14が相対的に振動した場合においても溶接部16c、20aに剥離方向の力が作用するのを防止できる。

また、電子制御ユニット40のコネクタ部44を切欠12 e に嵌合する。そして、上記アッパーケース12とロアケース11とロック結合することにより、ジャンクションボックス10の組みつけが完了する。

#### [0029]

上記ジャンクションボックス10に対して、ヒューズ25、リレー35をそれぞれヒューズ収容部12a、リレー収容部11bに挿入すると、バスバー20、30の圧接溝20d、30dに嵌合して接続される。

## [0030]

なお、上記実施形態では、保護部 2 6 内に圧入されて保護される部分としてコネクタモジュール 1 3 とヒューズモジュール 1 4 との間の溶接部 1 6 c、 2 0 a、 1 6 e、 2 0 bの 例を示したが、コネクタモジュール 1 3 とリレーモジュール 1 5 との間の溶接部 1 6 d、 3 0 a に適用することもできる。また、保護部の変形例として、図 1 0 (A)に示すよう

10

20

30

40

に、保護部36における収容空間36aの間隔を奥へ向かって漸次狭小化することにより、溶接部16c、20aの先端部のみを挟圧するようにしてもよく、また、図示はしないが案内部26aなしで溶接部16c、20aの全範囲に保護部26を被せるようにしてもよい。更に、保護部はロアーケース11またはアッパーケース12のみならず、別体の絶縁体を用いて形成してもよく、例えば、図10(B)に示すように、両側から対向する一対の挟持片46cの間を収容空間46aとして、溶接部16c、20aを弾性的に挟持可能な保護部46により構成するようにしてもよい。

## [0031]

なお、上記実施形態では、ヒューズモジュールとリレーモジュールとを別体としているが、ヒューズモジュールとリレーモジュールとを一体化した複合モジュールとしてもよい。その場合には、図11(A)(B)に示すように、アッパーケース12'には複合モジュールに設けたバスバーの端子部が位置するヒューズ収容部12a'とリレー収容部12b'を設けている。また、ロアケース11'にはコネクタモジュールのバスバーの端子部が位置するコネクタ収容部11a'のみを設けている。

## [0032]

なお、本発明のジャンクションボックスは上記実施形態に限定されず、コネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュールを更に 2 分割して、それぞれ 2 つの分割モジュールから構成してもよい。コネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュールを分割すると、コネクタ接続回路、ヒューズ接続回路、リレー接続回路に仕様変更があった場合に、変更があったモジュールのみを交換すればよい。しかしながら、分割しすぎると、組みつけ手数がかかるため、大型のジャンクションボックスにおいて、コネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュールをそれぞれ 2 分割程度とすることが好ましい。

#### [0033]

上記コネクタモジュールのコネクタ接続用バスバー、ヒューズモジュールのヒューズ用バスバー、リレーモジュールのリレー用バスバーの溶接形態は、回路設計に応じて、下記のパターンとされる。

- 1 コネクタ接続用バスバーとヒューズ用バスバー
- 2 コネクタ接続用バスバーとリレー用バスバー
- 3 コネクタ接続用バスバーと、ヒューズ用バスバー、リレー用バスバー この場合、1つの回路のコネクタ用バスバーの一端部の溶接部にヒューズ用バスバーを溶接し、該コネクタ用バスバーの他の端部の溶接部にリレー用バスバーを溶接し、該コネクタ用バスバーの他の部分に設けたタブをコネクタと接続させる形態となる。

### [0034]

また、ロアケースとアッパーケース内には、上記コネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュール、電子制御ユニットのみでなく、電線と圧接端子とからなる回路を設け、該圧接端子をコネクタモジュールのバスバーや、コネクタ収容部に嵌合するコネクタと接続させる構成としてもよい。また、FPC,PCB、さらに、高導電性樹脂で導体部を形成すると共に絶縁性樹脂でモールドした回路体をベース回路部として設けてもよい

## [0035]

#### 【発明の効果】

以上の説明より明らかなように、本発明のジャンクションボックスによれば、コネクタ接続用のバスバーを設けたコネクタモジュール、ヒューズ接続用バスバーを設けたヒューズモジュール、リレー接続用バスバーを設けたリレーモジュールを別個に設け、バスバーを分割させているため、コネクタ、ヒューズ、リレーに接続するためのタブが必ず別の位置となって重ならず、その結果、タブを設けるためにバスバーの積層数を増加させる必要がなくなる。その結果、ジャンクションボックスの薄型化を図ることができる。そして、溶接部は該溶接部を収容可能な収容空間を備えた保護部に圧入して上記溶接部を外方から挟圧する構成としているので、振動等により各モジュール間に相対的な動きが生じても、

10

20

30

40

溶接部は保護部によって保護されているため、溶接部が剥離するおそれもない。

## [0036]

また、上記のように、バスバーを分割しているため、バスバーの回路の取り回しが単純となって所要面積の縮小を図ることができる。その結果、バスバーを分割し、かつ、これらバスバーの端部を溶接接続しても、全体としても占有面積が大きくならず、ジャンクションボックスの面積を増大させない。

#### [0037]

さらに、コネクタ接続回路、ヒューズ接続回路、リレー接続回路の仕様変更があれば、仕様変更のあったコネクタモジュール、ヒューズモジュール、リレーモジュールあるいは、これらの複合モジュールだけを変更すればよく、他のモジュールおよびアッパーケース、ロアケースを共用化できるため、迅速かつ安価に仕様変更に対応させることができる。

10

## 【図面の簡単な説明】

- 【図1】 本発明の第1実施形態のジャンクションボックスの概略分解斜視図である。
- 【図2】 ジャンクションボックスを組み立てた状態の断面図である。
- 【図3】 図2と直交方向の断面図である。
- 【図4】 コネクタモジュールを底面側から見た概略斜視図である。
- 【図5】 ヒューズ用バスバーを示す概略図である。
- 【図6】 リレー用バスバーを示す概略図である。
- 【図7】 図2と交差する方向の断面図である。
- 【図8】 (A)(B)は、保護部に溶接部を圧入する状態を示す断面図である。
- 【図9】 保護部に溶接部を圧入した状態の平面方向から見た断面図である。
- 【図10】 (A)(B)は、保護部の変形例を示す断面図である。
- 【図11】 他の実施例を示し、(A)は平面図、(B)は底面図である。
- 【図12】 従来のジャンクションボックスを示す分解斜視図である。

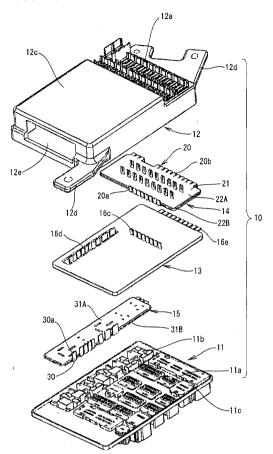
## 【符号の説明】

- 10 ジャンクションボックス
- 11 ロアケース
- 12 アッパーケース
- 13 コネクタモジュール
- 15 リレーモジュール
- 16 コネクタ接続用バスバー
- 16c、16d 溶接部
- 16e 溶接部
- 17 絶縁板
- 20 ヒューズ用バスバー
- 2 0 a 溶接部
- 20b 溶接部
- 22A、22B 絶縁板
- 26、36、46 保護部
- 26a、36a、46a 収容空間
- 30 リレー用バスバー

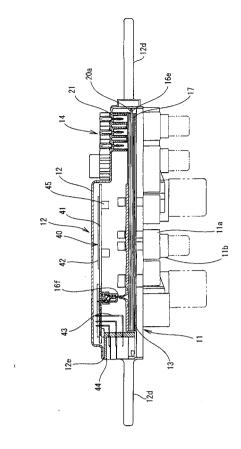
20

30

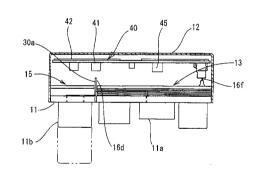
【図1】



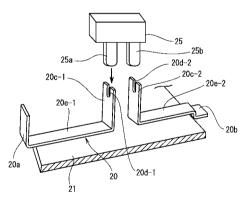
【図2】



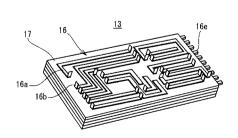
【図3】



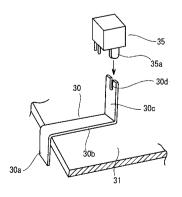
【図5】



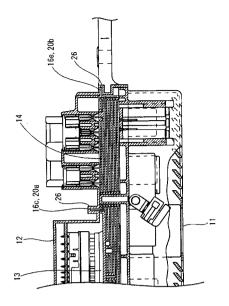
【図4】



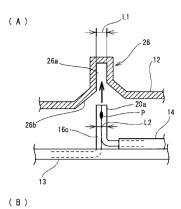
【図6】

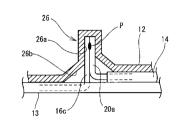


【図7】

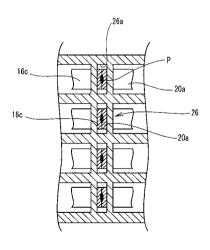


【図8】



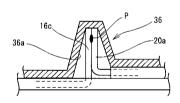


【図9】

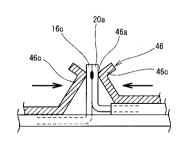


【図10】

( A )

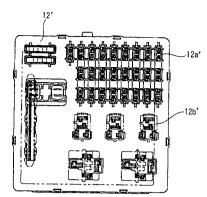


(B)

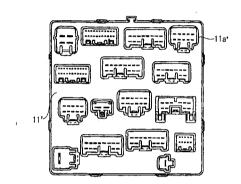


## 【図11】

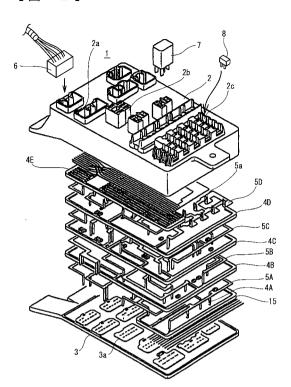
( A )



(B)



# 【図12】



## フロントページの続き

合議体

審判長 後藤 時男

審判官 田邉 英治

審判官 秋田 将行

(56)参考文献 特開2000-209740(JP,A)

特開平11-252747(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02G3/16

B60R16/02

H01R9/03